

# 措置入院した方へ 退院後の生活の支援をします

神奈川県では、措置入院した方に退院後の生活を安心して送っていただくために、ご本人・ご家族に向けて、入院中から支援を実施しています。

病気の状態が安定したら、管轄の保健福祉事務所（保健所）等からご連絡させていただくことがあります。

様のご住所の管轄保健福祉事務所  
（保健所）はこちらになります。

自治体名	管轄保健所	部署名	電話番号
神奈川県		平塚保健福祉事務所 保健予防課(平塚市、大磯町、二宮町)	0463-32-0130
		平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健予防課(秦野市、伊勢原市)	0463-82-1428
		鎌倉保健福祉事務所 保健予防課(鎌倉市、逗子市、葉山町)	0467-24-3900
		鎌倉保健福祉事務所 三崎センター 保健予防課(三浦市)	046-882-6811
		小田原保健福祉事務所 保健予防課 (小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町)	0465-32-8000
		小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健予防課 (南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)	0465-83-5111
		厚木保健福祉事務所 保健予防課 (厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村)	046-224-1111
		厚木保健福祉事務所 大和センター 保健予防課(大和市、綾瀬市)	046-261-2948
横須賀市		横須賀市保健所 健康づくり課 こころの健康係	046-822-4336
藤沢市		藤沢市保健所 保健予防課	0466-50-3593
茅ヶ崎市		茅ヶ崎市保健所 保健予防課(茅ヶ崎市、寒川町)	0467-38-3315
県域外		神奈川県精神保健福祉センター	045-821-8822

